

構想の位置付け

本構想は、本区の理念を表した「ともに生きるまちを目指す条例」と、その理念に沿って目指す区の姿を描いた長期計画「2100年の江戸川区(共生社会ビジョン)」、そして、その実現に向けた「アクションプラン」にもとづくものとして策定します。

策定の背景・目的

江戸川区では、長年、地域活動を通じて「人と人とがささえあう力」が培われてきました。これは、災害時を含め、私たちが生きていくうえで欠かすことのできないものです。

近年は、情報技術の革新や社会経済情勢の変化などにより、区民生活の利便性は向上し生活スタイルも多様化しているほか、交通網の発達などにより、生活圏も大きく広がりました。

しかし一方で、少子高齢化のほか、地域活動にかける時間をとることが難しい家庭が増えたことなどにより、地域活動の担い手自体の数は減少し、「人と人とがささえあう力」が薄れていってしまうことが懸念されます。

「ともに生きるまち」を実現するためには、地域における活動を持続可能なものにしていく必要があります。本構想は、その方向性や概要、今後の検討事項などをとりまとめることを目的として策定します。

目指すべき地域の姿と実現に向けたアプローチ方法

目指すべき地域の姿

「2100年の江戸川区(共生社会ビジョン)」に描かれている、「まちのこれからについて意見や希望をもつ方が自由に集まりにぎやかに語りあう姿」を目指します。

現状の活動における課題

A 担い手不足

B つながりの希薄化

C 活動の魅力・情報不足

実現に向けたアプローチ方法

実現するための取り組み

現状の活動における課題

課題を解決するための取り組み

目指すべき地域の姿

目指す地域の姿を実現するための取り組み



「人と人とがささえあう力」を維持し、高めていくためには、おまつりなどのイベントや防災活動などを地域で継続していくことが必要です。そのためにも、地域の皆さんが協力しあえる仕組み、いわゆる「地域連携の場」が必要です。

■ “地域連携の場”的4つの機能

1 いつでも立ち寄ることができる機能

徒歩10分圏内(半径約800m程度)を一つの「地域連携の場」の圏域として、地域に関わる皆さんが、気軽に集まれるようにします。

2 関わる皆さまの間で意見を出しあい、共有する機能

地域ごとに異なる目標や課題について、地域に関わる皆さままで自由に意見を出しあい共有します。

3 課題解決できる人・団体を見つけ、結びつける機能

既存のつながりだけでは解決できない課題に対し、必要な人・団体を見つけ、つなぎ、協力関係を築く役割を果たします。

4 課題について話しあい、実行する機能

コーディネーターとともに、課題に優先順位をつけ、必要なメンバーで議論を進めます。必要に応じて人や物、資金などを確保していくための仕組みも検討します。

■ “地域連携の場”的拠点

現在整備を検討している「(仮称)ミニ区役所※」の大切な機能の一つが“地域連携の場”的拠点としての機能です。

※新庁舎とオンラインでつながり、身近な場所で相談・手続き、申請サポートなどを行うことができる拠点。

“地域連携の場”が“(仮称)ミニ区役所”にあるメリット

身近な場所に設置

専門性のある職員を配置

さまざまな行政サービスとの連携



現状の活動における課題を解決するための取り組み

地域に関わる皆さまや、将来地域を担う世代の皆さまからいただいたご意見をもとに、“地域連携の場”に関わるものも含め、地域活動における現状の課題とその解決策の方向性を整理しました。

A 担い手不足の解決に向けて

(1) 民間企業等の地域活動への参加支援 短期

地域の課題と企業が提供できる解決策をマッチングする仕組みの検討。

(2) 行政から依頼する活動の見直し 中・長期

区が依頼する活動の内容や必要性の精査。

(3) 活動参加に対するきっかけづくり 中・長期

活動への参加に対する報酬導入の必要性や効果を研究。

B つながりの希薄化の解決に向けて

(1) 世代を超えた交流機会の創出 短期

顔見知りの関係を築ける、世代間の交流機会の創出。

(2) 時間や場所を選ばず参加できる仕組みづくり 中・長期

活動日程の見直しやデジタル技術の活用の検討。

(3) 外出が困難な方の支援 中・長期

自宅を訪問して、地域とのつながりづくりを支援する仕組みの構築。

C 活動の魅力・情報不足の解決に向けて

(1) SNSなどを活用した情報発信 短期

多くの方に情報を届けるための支援の仕組みを検討。

(2) 情報の多言語化 短期

言語の壁をなくす取り組みやその支援策の検討。

(3) 魅力向上の取り組み 中・長期

若い世代にとって楽しく魅力的で、参加したいと思える活動の検討。

まとめ

本構想では、地域コミュニティや地域活動を持続可能なものにしていくために、歩いて行ける場所に“(仮称)ミニ区役所”を拠点とした“地域連携の場”を設けていくことをはじめ、数々の課題について取り組みの方向性をまとめました。

これらの方向性に沿って、引き続き「持続可能な地域のあり方」について、区民の皆さま一人ひとりと議論を重ねていきます。